

長崎県 医療勤務環境改善支援センター

各医療機関が勤務環境改善マネジメントシステムに基づき策定する「勤務環境改善計画」の策定、実施、評価等をワンストップで、かつ、専門家のチームにより、個々の医療機関のニーズに応じて、総合的にサポートする

医療労務管理支援事業

R7 (株)タスクールPlusへ委託

委託事業仕様書に基づき
医療労務管理アドバイザー
による医療労務管理支援



一
体
的
な
支
援

医業分野アドバイザー事業

- 診療報酬制度面
- 医療制度・医事法制度面
- 組織マネジメント・経営管理面
- 関連補助制度の活用等に関する専門的
アドバイザーの派遣等

医業経営コンサル
タントなど

長崎県
医療人材対策室

相談支援
情報提供
研修会 等

長崎労働局

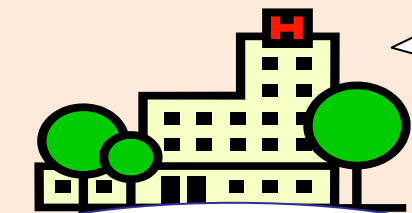
院内で、院長、各部門責
任者やスタッフが集まり
協議



勤務環境改善に取り組む医療機関

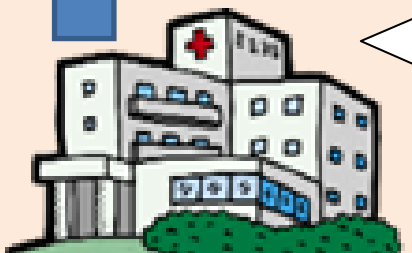
- 診療体制維持のための医師の確保
 - ・自院医師の労働時間管理を支援
 - ・派遣医師対応業務の整理と宿日直許可の取得について相談支援→支援希望機関の把握と宿日直許可に係る支援対応

- 派遣を含めた適正な労務管理の確保
 - ・管理者による所属医師の派遣を含めた労働時間管理
 - ・地域の医療体制維持のための派遣継続→派遣先医療機関の宿日直許可状況の把握と特例承認申請等のための時短計画の策定支援対応



A 地域の病院・有床診療所

医師派遣



B 大学病院等

勤務環境改善支援事業（R7予算：4件）

勤務環境改善マネジメントシステム

【共通】

- 医療従事者の働き方・休み方の改善
 - 多職種の役割分担・連携（チーム医療推進）
 - 医師事務・看護業務補助者の導入
 - 勤務シフトの工夫、休暇取得促進 など
- 働きやすさ・働きがい確保のための環境整備
 - 仮眠室・休憩スペースなどの備品整備
 - 短時間正職員制度の導入
 - 子育て中・介護中の者に対する残業免除
 - 患者からの暴力・ハラスメントへの組織的対応
 - 医療スタッフのキャリア形成支援 など

ガイドラインなどを参考に改善計画を策定

立入検査項目

医師の働き方改革関係の医療法の施行に伴い、令和6年度以降、医療法第25条第1項に基づく立入検査において新たに確認が必要な検査項目があります。

項 目	概 要	対 象
1. 面接指導の実施 (法第108条第1項)	時間外・休日労働が月100時間以上となることが見込まれる医師（面接指導対象医師）に対して、医療法上の面接指導が実施されていることを確認。	全医療機関
2. 就業上の措置 (時間外・休日労働月100時間以上見込み) (法第108条第5項)	面接指導対象医師に対する面接指導実施後、必要に応じて、労働時間の短縮、宿直の回数の減少その他の適切な措置（就業上の措置）を講じていることを確認。	
3. 就業上の措置 (時間外・休日労働月155時間超) (法第108条第6項)	時間外・休日労働が月155時間超となった医師について、労働時間の短縮のために必要な措置を講じていることを確認。	
4. 勤務間インターバル・代償休息 (法第123条第1項及び第2項)	特定労務管理対象機関に勤務する特例水準の業務に従事する医師（特定対象医師）に対し、勤務間インターバルや代償休息が確保されていることを確認	特定労務管理対象機関

※特定労務管理対象機関：都道府県知事が、病院又は診療所であって、医師をやむを得ず長時間従事させる必要がある業務があると認められるものを、指定した特定地域医療提供機関、連携型特定地域医療提供機関、技能向上集中研修機関及び特定高度技能研修機関の総称。

立入検査にあたって提示が求められる資料の一覧

医師の働き方改革関連の検査項目について、提示が求められる資料の一覧は以下のとおり。

立入検査を実施する機関によって、提示を求める資料が異なる場合がありますので、その場合は、立入検査を実施する機関の指示に基づき対応して下さい。

項 目	提示資料	対 象
1. 面接指導の実施 (法第108条第1項)	・直近1年間における月別の時間外・休日労働時間数が100時間以上となった医師の一覧 ・長時間労働医師面接指導結果及び意見書 ・面接指導実施医師養成講習会の修了証書	全医療機関
2. 就業上の措置 (時間外・休日労働月100時間以上見込み) (法第108条第5項)	・直近1年間における月別の時間外・休日労働時間数が100時間以上となった医師の一覧（※1. 面接指導の実施」と同じ一覧） ・措置の要否や措置の内容について記載された記録	
3. 就業上の措置 (時間外・休日労働月155時間超) (法第108条第6項)	・直近1年間における月別の時間外・休日労働時間数が155時間超となった医師の一覧 ・労働時間短縮のための必要な措置の内容について記載された記録	
4. 勤務間インターバル・代償休息 (法第123条第1項及び第2項)	・特定対象医師の名簿 ・直近1年間のうち任意の1ヶ月分の勤務予定及び勤務時間の実績等の勤務状況が分かる資料	特定労務管理対象機関

※特定労務管理対象機関：都道府県知事が、病院又は診療所であって、医師をやむを得ず長時間従事させる必要がある業務があると認められるものを、指定した特定地域医療提供機関、連携型特定地域医療提供機関、技能向上集中研修機関及び特定高度技能研修機関の総称。

医療機関の皆様へ

勤務環境改善について お困りごとはありませんか？

相談
無料

就業規則の
見直し

36協定

補助金
助成金

立入検査後の
支援

育児・介護
支援

働き方改革
への対応

ICT
医療DX

まずは専門家に相談!!

医師の働き方改革に関するご相談はこちらへ!

長崎県医療勤務環境改善支援センターでは医師・看護師等の離職防止・定着促進を図ることを目的に、医療従事者の勤務環境改善に取り組む医療機関をサポートするため、専門のアドバイザー（**医療経営アドバイザー**・**医療労務管理アドバイザー**）を派遣し、多様なニーズに対し、支援を行っています。

医療勤務環境改善支援センターの活用事例

アドバイザー訪問支援



医療機関の具体的な課題や相談項目に、訪問してアドバイス実施

- ☑ 医師の働き方改革に係る取組を支援してほしい（時短計画の作成 / 宿日直許可申請等）
- ☑ 時間外労働の削減に取り組みたい
- ☑ 人材確保、職員の定着（離職防止）
- ☑ ITによる院内ワークフローの見直しなど

電話による相談



経営・労務管理などの電話による相談対応

- ☑ 36協定について教えてほしい
- ☑ 助成金等の活用について知りたい
- ☑ 宿日直許可申請について知りたい
- ☑ 勤務間インターバルについて知りたいなど

派遣講師によるセミナー・研修会



経営・労務管理に関する院内セミナー・研修会の講師を派遣

- ☑ 労働関係の法令に関する解説
- ☑ 仕事と育児・介護の両立支援
- ☑ ハラスメント対策など

医療経営相談窓口

平日9:00～17:45
*土日祝日を除く

☎ 095-895-2425

FAX 095-895-2573

長崎県福祉保健部医療人材対策室
長崎県医療勤務環境改善支援センター
〒850-8570 長崎県長崎市尾上町3番1号

医療労務管理相談コーナー

平日9:00～17:00
*土日祝日を除く

☎ 050-5810-1020

FAX 050-5810-1025

✉ nagasaki@task-iryo.com

株式会社タスクールPlus
（厚生労働省 長崎労働局 委託事業）
〒850-0033 長崎県長崎市万才町2-7 松本ビル403号

相談申込FAX用紙

医業経営相談窓口

 **095-895-2573**

医療機関名				代表者名								
相談者氏名				部署・役職								
所在地	〒											
連絡先	電話番号：			FAX番号：								
相談方法 相談希望日時	☐ ：電話の場合	第1希望	月	日	時	分	☐ ：訪問希望の場合	第1希望	月	日	時	分
		第2希望	月	日	時	分		第2希望	月	日	時	分
		第3希望	月	日	時	分		第3希望	月	日	時	分

※本申込後、専門アドバイザー又は担当者よりご連絡をさせていただきます。(遠隔サポートzoom可)

相談内容 該当する番号に○を付けてください。

1. 医業経営の勤務環境マネジメントシステムの導入について
2. 診療報酬制度について
3. 医療制度 医事法制について
4. 関連補助制度について
5. 給与・諸手当等の処遇改善
6. その他医業経営について

医療労務管理相談コーナー

 **050-5810-1025**

医療機関名				代表者名								
相談者氏名				部署・役職								
所在地	〒											
連絡先	電話番号：			FAX番号：								
相談方法 相談希望日時	☐ ：電話の場合	第1希望	月	日	時	分	☐ ：訪問希望の場合	第1希望	月	日	時	分
		第2希望	月	日	時	分		第2希望	月	日	時	分
		第3希望	月	日	時	分		第3希望	月	日	時	分

※本申込後、専門アドバイザー又は担当者よりご連絡をさせていただきます。(遠隔サポートzoom可)

相談内容 該当する番号を○で囲い、□にチェックマークを付けてください。

1. 医療労務の勤務環境改善マネジメントシステムの導入について
2. 労働時間の見直し
 - ☐労働時間管理について(出退管理・長時間労働・時間外労働・労働時間管理方法の検討)
 - ☐36協定の自己点検や見直しについて ☐就業規則の見直しについて ☐宿日直許可申請について
 - ☐タスク・シフティング(業務の移管)や変形労働時間及びフレックスタイム制導入について
3. 労務管理の見直し
 - ☐立入検査後の支援 ☐勤務時間インターバルの導入について
 - ☐年次有給休暇の取得義務化の取組みについて ☐長時間労働の是正について
4. 職員に対する健康支援(健康管理・安全衛生対策等)
 - ☐職員の健康確保について(面接指導の実施等) ☐メンタルヘルス対策について
5. 働きやすさ確保のための環境整備
 - ☐勤務形態の多様化 ☐仕事と子育て・介護の両立支援 ☐いじめ・セクハラ・パワハラ対策
6. その他労務管理に関する困りごと